

訂 正 公 告

支出負担行為担当官
内閣法制局長官総務室会計課長
宇田川 利夫

下記のとおり訂正します。

記

- 1 公告日
令和6年10月21日
- 2 調達件名
乗用自動車の交換購入
- 3 訂正内容
「入札説明書」11.(2)②及び13.(5)を次の表のように訂正する。

訂正前	訂正後
11.(2) ②下取車関係 下取車両本体 【※入札金額から除外するもの】 ○下取車関係のうち ・自動車損害賠償責任保険料の残存分相当額 ・リサイクル料金還付金 13. (5) 交換引渡物品の「使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）」に基づくりサイクル預託金（資金管理料金を除く。）及び自動車損害賠償責任保険料の残存分相当額については、納入告知書により受注者が国庫に納めるものとする。	11.(2) ②下取車関係 下取車両本体 【※以下のものを下取車両の査定価格に含めること】 ・下取車両の自動車損害賠償責任保険料の残存分相当額 ・下取車両のリサイクル料金還付金 [削る]

「入札説明書」別紙1「仕様書」6を次の表のように訂正する。

訂正前	訂正後
○ 交換引渡物品の「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づくりサイクル預託金（資金管理料金を除く。）及び自動車損害賠償責任保険料の残存分相当額については、納入告知書により受注者が国庫に納めるものとする。	○ 交換引渡物品の「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づくりサイクル預託金（資金管理料金を除く。）及び自動車損害賠償責任保険料の残存分相当額については、上記5に記載する金額をそれぞれ交換引渡物品の査定価格に含めるものとする。

- 4 変更後の入札説明書等
本公告の日から、以下の調達ポータルに掲載することとする。
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>